



いいたて 議会だより

令和7年9月定例会
No.
108
2025.11.20

発行：福島県飯館村議会
編集：議会広報編集特別委員会



村幹部と新村議会議員(令和7年10月3日第7回臨時会)

就任挨拶・議会の構成	2
決算審査特別委員会	3～4
全ての令和6年度会計決算を認定！復興・創生へ88億円の支出	
議案審議「ザ・議論」	5
一般質問「村政ここが聞きたい!!」	6～11
審議結果	12
議会活動報告	13
村民懇談会を開催！農業者・商工業者と意見交換	
議会の動き・常任委員会活動・編集後記	14

就任のあいさつ



議長就任あいさつ

佐藤 眞弘

このたび、議長議長に就任いたしました佐藤眞弘でございます。

まずもって、日頃より村政に対し暖かいご理解とご協力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

原発事故以来、私たちの村は急激な人口減少という大きな課題に直面し、多くの村民が不安や葛藤を抱えながらも、ふるさと再生へ

の道を歩んできました。その歩みの一つひとつに、住民の皆様のためなめ努力と、故郷を想う強い心があつたことを、改めて深く敬意を表します。

現在、飯館村では移住・定住の促進、企業誘致、森林再生や農地の集約と担い手の確保など、多方面で地域の復興と再生に向けた取り組みが進んでおります。これら

の施策を実りあるものとするためには、村の将来を共に考え、行動する「人」の力が何より大切です。

私は議会としての使命を果たしつつ、皆様一人ひとりの声に耳を傾け、住み続けたい、戻ってきたいと思える村づくりを進めてまいりたいと考えております。

居住人口の回復は、単なる数字の問題ではなく、地域のぬくもりを取り戻すことにはなりません。そのために、若い世代が夢を描ける環境づくり、高齢の方々が安心して暮らせる支えあいの仕組み、そして自然と共に生きる村の誇りを次の世代につなぐことを議会一丸となり進めてまいります。



副議長就任あいさつ

佐藤 健太

この度、前期に引き続き副議長の職をお預かりすることになりました。皆さまのご信任に深く感謝申し上げます。

再任いただきましたことは、さらなる責任と覚悟を求められているものと強く感じています。

これからの飯館村に、さらに人

が集い、挑戦し、誇りをもって暮らせる場所として輝きを取り戻すためには、村民一人ひとりの想いと行動に火を灯し、行政・議会・地域が一体となって、熱量ある村づくりを進めていくことが必要です。

また同時に、議会も進化が求められています。開かれた議会、分

かりやすい議会、行動する議会をめざし、村民の声を政策に確実に反映させる議会改革を進めてまいります。結びに副議長として、議長を全力で支え、議会内外の調整に尽力しながら、信頼される議会運営を実現していく覚悟です。

小さな村であっても必要とされる村になる。その思いを胸に、次の世代へ希望をつなぐ村づくりに努めてまいります。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

新しい議会構成

総務文教
常任委員会

総務課、村づくり推進課、住民課、教育課、生涯学習課、会計室、議会事務局が所管する事項を審査します。

委員長

花井 茂

副委員長

飯畑 秀夫

委員

佐藤 眞弘

菅野 新一

高橋 孝雄

議会運営
委員会

議会の運営に関する事項、議会の会費規則、委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項を調査します。

委員長

花井 茂

副委員長

飯畑 秀夫

委員

佐藤 健太

横山 秀人

産業厚生
常任委員会

産業振興課、健康福祉課、建設課、農業委員会が所管する事項を審査します。

委員長

横山 秀人

副委員長

渡邊 計

委員

佐藤 健太

佐藤 八郎

佐藤 勝見

一部事務組合

◇相馬地方広域市町村圏組合

議員

菅野 新一

飯畑 秀夫

監査委員
(議会選出委員)

佐藤 勝見

令和7年度決算審査特別委員会

全ての会計決算を認定

一般会計歳出決算額は125億円。9年連続100億円超。
～復旧・復興事業に88億円～

議会では、令和6年度に村が実施した事業などについて、お金の使い道や成果を確認するため、決算審査特別委員会（佐藤眞弘委員長、佐藤健太副委員長）を、8月29日および9月2日・3日の3日間にわたり開催しました。

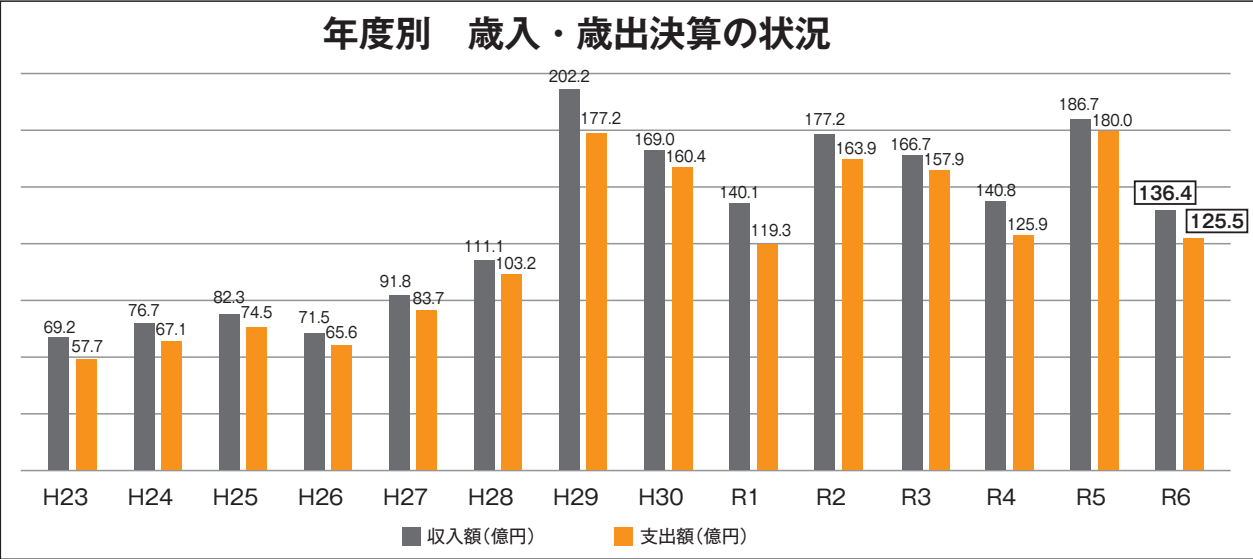
令和6年度一般会計の歳入決算額は136億4,185万円、歳出決算額は125億5,086万円となり、歳入は過去8番目、歳出決算額は過去7番目の規模になりました。

復興・創生に関する支出は88億7,918万円であり、歳出総額の70.7%を占めました。

決算審査の質疑応答を経て、採決を行った結果、全ての会計を認定しました。

※決算内容の詳細については、広報いいたて10月号をご覧ください。

(億円)



令和6年度 一般会計・各特別会計・各企業会計決算額並びに採決結果

	歳入	歳出	差引	委員会採決の結果
一般会計	136億4,185万円	125億5,086万円	10億9,099万円	賛成多数で認定
国民健康保険特別会計	11億 54万円	9億8,299万円	1億1,755万円	全員賛成で認定
介護保険特別会計(事業勘定)	10億 697万円	9億6,317万円	4,380万円	全員賛成で認定
介護保険特別会計(サービス勘定)	585万円	585万円	0	全員賛成で認定
後期高齢者医療特別会計	3,901万円	3,901万円	0	全員賛成で認定

企業会計	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出	委員会採決の結果
簡易水道事業会計	2億 487万円	2億 946万円	5,538万円	6,077万円	全員賛成で認定
農業集落排水事業会計	1億 638万円	9,049万円	1,389万円	2,392万円	全員賛成で認定

※金額は端数処理し、万円単位にしています。

いいたてクリニックの受診者増に対する取り組みについて

質問 いいたてクリニ

ックの受診者数・訪問診療の件数が伸びている。今後の体制見直しは。今後の体制見直しは。

答弁 受診日は火・木曜日で、火曜は午後診療も再開しました。

今後、診療日の増設に向けて指定管理者（秀公会）と引き続き協議を進めて参ります。利用者からは診療日を増やしてほしいとの要望が出ております。

鳥獣被害防止対策事業の捕獲状況は

質問 捕獲頭数が増えていることに対し、どのような見解を持っているか。

答弁 鳥獣対策実施隊（24名）が毎週パトロールを実施しており、捕獲実績は前年度より若干

干増えております。大型の箱わなの導入により、春先に数十匹の猿を捕獲する実績もありました。

農畜産物等の農地への被害等も防止するため、実施隊の活動等により、鳥獣被害対策防止に努めてまいります。



▲大型わな

鳥獣対策実施隊の課題は

質問 鳥獣対策実施隊の今後の課題は何か。

答弁 一番の課題は、捕獲隊の高齢化です。狩猟免許やわな免許取得のための補助（2分の1相当）や講習費

用支援を行い、高齢者のノウハウを生かしつつ、新しい駆除員を増やすよう配慮してまいります。

農業基盤整備事業の進捗状況は

質問 農業基盤整備事業について機能診断の進捗と、完了時期のスケジュール見通しを伺う。

答弁 水路や暗渠（田んぼの地下排水管）の機能診断を進めています。暗渠の診断は令和7年度中に完了予定、水路の診断は令和8年度までに完了する見込みです。

診断結果を踏まえ、今後は必要な区間から順次改修に着手します。この取組は、国の「第3期復興・創生期間」に合わせて実施しており、農地の維持管理を支える基盤整備を継続して進める方針です。

未来へつなぐ農業支援事業の成果は

質問 未来へつなぐ農業支援事業（約3,069万円）の目的、目標、成果は何か。

答弁 農家さんの負担を軽減し、所得向上につなげるため、消耗品やパイプハウスの建設・修繕、農業機械の修理など、様々な支援を行いました。

深谷産業団地誘致の方針は

質問 深谷産業団地造成事業について、今後、精肉加工などができる食品関係の会社の誘致を考えているか。

答弁 村としては、雇用を生む企業であれば誘致したいと考えており、研究施設、情報処理会社、食料品の加工場など、人手を必要とする企業を誘致したい

と考えております。ふるさと納税増額のためにも、新しい食品加工事業者誘致に力を入れて参ります。

単身者向け住宅の整備について

質問 単身者向けの住宅整備について。

答弁 村の単身者用住宅は現在、全室入居済みです。単身者用が不足している点も含め、今後ニーズを検討していく考えです。

いいたて学の成果について

質問 いいたて学の成果と課題を伺う。

答弁 成果として、各種検定（漢検、英検、



▲田植踊り

数検）による学習意欲向上、地域住民の協力による田植踊りや郷土料理づくりを通じたふるさととの理解が深まりました。

課題は、地域との連携強化と少人数教育の充実です。

村税未納額増加への対策は

質問 村税の未納額が約700万円増加し、令和6年度末で約2,400万円となっている。どのような対策を実施していたのか。

答弁 滞納処分として預金の差押え（R6年度3件）や給与・預金の調査を実施しました。催告書送付後の夜間電話による直接の話し合いが最も効果がありました。

現在の未納増加の主な原因は、課税額の大きい事業所の固定資産税滞納です。

ザ・議論

9月(第6回)飯館村議会定例会では、予算案件3件、決算認定6件、条例案件6件、その他案件3件が審議され、全ての議案が可決(認定)されました。その議論の一部を紹介します。

議案審議

第6回定例会

(令和7年9月)

令和7年度一般会計補正予算

震災時の稲わら処分について

質問 補正予算の農林水産業費について、震災時の稲わらが見つかって、その処分のために補助金を支払い、その分全額国から補助されるという説明があったが、稲わらが見つかった経過と、ほかに飯館村内にそのような稲わら等があるのかどうか、確認等を行う予定があるのか伺う。

答弁 震災時の稲わらが見つかった場所は、関根・松塚行政区の人目につかない山林の奥にある震災前からほぼ使っていない倉庫でした。

地権者と所有者の方も見落としがあり、除染の際に廃棄ができなかったといった経緯です。

今後調査する予定は今のところございません。稲わらの数量は24トンで南相馬の焼却施設で処理する計画です。

宿泊体験館きこり通路防水改修工事について

質問 宿泊体験館きこり通路防水改修工事について、通路はいつ設置したのか。またその時の金額は。

答弁 建設年は平成17年です。建設費はイオラ全体で実施しているため、通路部分だけの算出はできません。

別の棟で接続している部分でひずみが生じたと考えております。

旧草野小学校電気料金について

質問 需用費の電気料1,800万円の電気料内訳は。

旧草野小学校分というもののようだが利用している会社は何件あるのか。

答弁 基本的には旧草野小学校に入った事業者がほとんど使用しているということ認識しています。

利用者は2社で振興公社と民間の事業者です。今回の補正増額については民間の事業所分です。

原子力施設地域振興事業補助金の返還金について

質問 原子力施設地域振興事業補助金の返還金について、蕨平の減容化施設の分が全部終わったので残額返還なのか、どの部分での残

額となったのか。

答弁 広域的減容化施設影響緩和基金の部分ですが、目的達成という形で、残金は県にお返しする形になります。

旧相馬農業高等学校校飯館校の体育館解体について

質問 深谷地区産業団地整備アスベスト調査業務に関して、当初体育館を残す話だったが、体育館を壊すになったことの要因は何か。

答弁 旧飯館校の体育館については、当初耐震構造もしっかりして

いており、体育館を使って活動する企業の見込みが少し立っていましたが、再度確認したところそこを使う企業がなくなってしまうため、一体的に整備をする必要があることで解体という方向に踏み切ったところです。

宿泊体験館きこりの食事提供時期について

質問 宿泊体験館きこりは、様々な備品等を購入し、秋に食事提供できる予定だと聞いているが、今現在予定に変わりはしないのか。

保健所に早く手続きをして、宿泊者の食事や宴会の利用を可能にして売り上げが上がるようにお願いしたい。

答弁 6月定例会で議決された補正予算で購入した備品関係が、まだ全部揃っておらず、保健所の許可も必要です。

まずは備品等をそろえ、保健所の検査を受けてからの再開となるため、事前協議をしなから進めている状況です。

ズバリ 村政

ここが
ききたい!!

一般質問 Q&A

9月定例議会の一般質問には5議員が登壇し、村行政の考えや対応策について問いました。質問順に質疑応答を要約し掲載しています。

ページの都合上、全ての議論を載せることはできません。ホームページには、本議会の会議録を掲載しているほか、各議員のページのQRコードを読み取ると、一般質問の配信動画を見ることができます。併せてぜひご覧ください。

※ご利用の際、インターネット等の通信料は個人負担となります。

※配信動画の視聴にあたり、ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

横山秀人 議員

P7

- 1 医療および介護福祉施策の将来像と診療体制の拡充について
- 2 滝下浄水場上流部の河川土砂の最終判断と住民周知について
- 3 農家の事業承継と担い手支援の強化、および農景観維持のための機械更新・貸与支援について
- 4 有害鳥獣被害防止のための防護柵の改善支援と設置体制の強化について
- 5 信頼される村政のための情報公開の在り方と改善方針について
- 6 未登記村有地の解消と登記体制の抜本的強化について

佐藤八郎 議員

P8

- 1 村の自然環境について
- 2 インフラ整備について
- 3 医療費負担について
- 4 国保・介護での負担について
- 5 村の財政について
- 6 公民館運営について
- 7 所得アップについて
- 8 防犯・鳥獣対策について

佐藤眞弘 議員

P9

- 1 再生エネルギー導入の推進に向けて、再生エネルギーの役割、設立状況、基本計画などの協議内容について
- 2 教職員の不祥事件が全国的に多発傾向にあり、不祥事件を発生させない取り組みについて

飯畑秀夫 議員

P10

- 1 新型コロナウイルスについて
- 2 福祉施策について
- 3 風力発電について
- 4 携帯電話の電波塔について

花井 茂 議員

P11

- 1 村の人口・定住・移住促進について
- 2 村の産業経済の再生と今後について
- 3 今後の国・県への提案と連携姿勢について

※一般質問とは

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針案等について、村の執行機関などの見解や取り組みについて質問し、提案・誘導していく政策議論です。



横山 秀人 議員

動画視聴は
こちらから



質 未登記村有地(約1,100筆)の登記計画の公表と庁内登記体制の強化を!

答 全体計画の公表は予定しておりません。現在の体制で解消を進めます。

質問 未登記村有地(登記されていない村の土地)の実態と登記計画を公表すべき。庁内に担当課(係)の設置を。将来のリスク回避のため所有者への周知が必要。

答弁 未登記は約1,100筆。個人情報保護の観点から全体計画の公表は想定しておりません。土業団体等と連

携し、案件ごとに解消を進めます。担当課(係)の設置予定はありません。対象者への案内についてはどのようにすべきか検討致します。

医療・福祉サービス体制の拡充を!

国・東京電力に対し、財政・人的支援を強く要請すべき!

質問 いいてクリニックの診療日拡充、歯科再開など、医療・介護・福祉サービス体制の充実について、国・東京電力に対し、継続的な財政・人的支援を強く要請すべき。

答弁 つながつて、地域サロン等を継続し健康寿命の延伸を図ります。診療体制や歯科診療は指定管理者(秀公会)と協議を継続します。国保・介護保険の安定運営に向け国へ財政支援を要望中です。東京電力への要請は国の支援動向を踏まえ検討致します。

滝下浄水場上流の河川土砂対策、村民へ丁寧な説明と周知を!

質問 地元行政区への説明会後、村の最終判断は。村民への周知方法・時期等について伺う。

答弁 県相双建設事務所と協議し、現地保管

対策工事を実施します。大型土のう(上段1下段2列)設置、沈砂池増設、法面緑化で流出防止を行います。水道水の濁度・放射性物質の監視体制については、村民へ周知済みです。



▲入口は閉鎖



▲土砂盛土

農家の事業承継・担い手支援等の充実を!

質問 承継相談や移住・新規就農への総合支

援の更なる充実、農景観維持に向けた機械更新・貸与の独自支援が必要。

答弁 「未来へつなぐ農業支援事業」で専門家相談費等を支援しています。農地バンク等を活用しマッチングを促進し、さらに機械更新・施設整備・肥料等の既存支援の周知を継続します。

有害鳥獣被害対策は、現場の実情に即した柔軟な対応を!

質問 適切に設置されていない防護柵・電気柵が見受けられる。改善費支援及び設置作業の人的支援が必要。

答弁 バッテリー更新等の改善費は村独自事業で支援しています。作業日当は多面的機能支払で対応する他、中山間地域等直接支払交付金の活用も可能です。新設は貸与を行って

ます。設置ノウハウはマニュアル等で周知強化を検討致します。



▶電気柵

適時・的確な情報公開を!

質問 現在も継続している協定書等は、ホームページで全て公表すべき。重要な事項は、新聞報道等と同時期(まずはHPやLINE等、その後広報いいて等)に公表すべき。

答弁 広報ホームページ・LINEを用い、迅速で分かりやすい周知に努めます。以前締結した協定書等は、整理のうえ周知方法を検討致します。



佐藤 八郎 議員

動画視聴は
こちらから



質 村の自然環境と道路の安全対策を進めるべき

答 美しい環境づくりと安全対策を要請します

質問 原発事故によつて汚された飯館村の自然

線通っています。

課題としては、乱開

発により景観や環境が

オマス・風力発電・高

圧線などの建設・施設

となっているが、村と

して実態把握と村民に

とつての課題・成果を

伺う。

答 太陽光発電施設

は、営業型含め66件、

バイオマス発電施設1

件、風力発電2事業者

であり、高圧線が3路

▶大火山クロス発電所の様子



除染されない約84%の自然界は

質問 国の放射能防護

法での年間1mSv未

満は、時間としての数

値としては、学者によつ

て0.23μSv/hとか

0.19μSv/hとかが

あるが、村としては正

しい数値の位置づけと、

村の現状の数値をどの

質問 村長が思考する

「村の自然環境」とは。

答 条例の目的に沿

って、景観の保全・向

上及び活用を図りなが

ら自然環境に配慮し、

魅力に満ちあふれた美

しい村づくりと考えて

います。

ように加害者(国・東電)

に報告をしているのか

を伺う。

答 追加被ばく線量

年間数値は0.23μSv

/hと考えております。

電離則の改正までは、

国からの指示により定

期的に報告しております

ましたが、現在は、事

所の職員や村民の年間

積算線量を国・東電へ

報告はしております。

国は設置しているモニタ

リングポストの数値を確

認しています。



▶村内設置のモニタリングポスト

国の約束「避難解除時」のインフラは

質問 インフラ整備に

ついて、村内の道路管

理体制、見廻り実施状

況と安全対策だが、村

内の通行と村民の意見

の中に、安全対策に問

題がある場所として暗

く陽の当たらない道路

などあるが、危険性・

緊急性と対応策につい

て伺う。

答 村道の維持管理

は村で行っており、村

内4事業者で毎月の見

廻りを実施し、職員

の巡視や住民からの通

報等により、道路状況

を把握し必要に応じて

補修(63ヶ所)や修繕

(15ヶ所)を行っていま

す。

また、安全に通行で

きる道路管理として滑

り止め砂の設置や道路

側の樹木の伐採等の検

討・対応をして参ります。

質問 村内道路と高速

道アクセスと国・県道

との関わりは、村民に

とつても村づくりにお

いても重要な課題であ

る。今後の見通しと計

画を具体的に伺う。

答 東北中央自動車

道へのアクセス道につ

いて、村・相馬地方市

町村会・県町村会・村

長自らも県庁・国土交

通省・財務省・県選出

国会議員等への要望活

動を重ねています。

国道399号線も、

沿線9市町村と県内沿

線5市町村により要望

活動をしております。



▶村道補修工事の様子



佐藤 真弘 議員

動画視聴は
こちらから



質 再エネ協議会の設立時期と背景について

答 飯館村農山村再生可能エネルギー法促進協議会を発足させ、これまで2回協議会を開催してきました

質問 再生可能エネルギー導入の推進に向けて、再エネ協議会の役割、設立状況、基本計画などの協議内容について伺う。

答弁 村では農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電促進に関する法律の規定に基づき、農林漁業の健全

な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する基本的な計画の作成及びその実施に関し必要なエネルギー法促進協議会を発足させ、これまで2回協議会を開催しています。

質問 協議会の構成員と組織体制について伺

う。

答弁 「協議会の構成員と組織体制」についてですが、当協議会の設置要綱にて、学識経験者、関係団体の代表者、関係住民、発電事業者、燃料供給事業者、飯館村職員等の中から10名以内をもって組織することとなっております。

現在の協議会委員としては、学識経験者として国立環境研究所職員1名及び農業・食品産業技術総合研究機構職員1名、関係団体の代表者として飯館村森林組合代表理事組合長、関係住民として

蔵平行政区長、発電事業者として飯館バイオパートナーズ株式会社代表取締役、村職員として産業振興課長及び村づくり推進課長の計7名に委嘱をしております。

質問

地域還元の仕事

みと災害対応について伺う。

答弁 村では様々な事業者から再生可能エネルギー関連の提案等を受けてきておりますが、一部の事業者とは、あ

わせて再生可能エネルギーのいわゆる地産地消について協議をしてきた経過があります。

なお、事業者との意見交換により、発電した電力を直接地域に供給する場合は、供給するための自営線が必要になり多額の経費を要すること、また安定供給のためには大規模な蓄電設備が必要になります。

また、自営線以外で家庭に供給する場合は自前の蓄電池を持ち寄っていただき充電の必要があること、災害時の非常用電力として活用する場合も発電場所までバッテリー等を持参する必要があるこ

となど、実現に向けては多くの課題があり、なかなか容易ではないところではあるとお話を伺っているところではある。

質問 農林業との調和に向けた取組についてどのようにするのか伺う。

答弁 再生可能エネルギーと農林業の調和の取組事例としては、営農型太陽光があります。

なお、営農型太陽光は営農が基本でありますので、事前に営農計

画や各種転用の手続が必要であり、設置後については、村農業委員会へ作付状況や収量の確認書類並びに販売証明等の各種書類の提出が必要となっております。

村としても、農林業と調和の取れた再生可能エネルギーについて、ゼロカーボンビレッジといった実行計画等に基づきながら検討してまいります。



▶ 営農型太陽光発電のイメージ



▶ 10月に開催された風力発電に関する村民勉強会の様子



飯畑 秀夫 議員

動画視聴は
こちらから



質 当村における新型コロナウイルス行政の評価を伺う

答 令和6年度末までに延べ2万2,296人の方が接種し、接種を希望する方にとって安全安心な接種体制を確保できたものと考えております

質問 ワクチン予防接種台帳の保管延長を

するという記事を見たが、当村の対応を伺う。

答 ワクチンの接種台帳の保管については、

接種後5年の保存が義務づけられており、村もそれに沿って個人の接種記録を保存しております。

本年7月に国にて、

接種を受けた人の死亡後5年に保存期間を延長する方針が承認され、今後1年ほどかけて関係省令の改正を進めるとされております。

村としては、国の関係省令の改正がなされ次第、同様の取扱いとしてまいります。

福祉施策について

質問 高齢者及び低所得者、独り親世帯等に暖房費の補助をすべきと提案したが、今年度行う予定はあるのか伺う。

答 現段階では、村独自の暖房費助成については考えておりませんが、今後国・県から燃料高騰対策等の財政支援策が示された場合は、迅速に対応してまいります。



風力発電について

質問 「風力発電の勉強会における成果と課題」について伺う。

答 村では、風力発電に関する勉強会を2回開催致しました。

村が取り組むゼロ

カーボンビレッジといった意義を理解していただいたほか、現村内での風力発電事業を計画している事業者から、説明をいただきました。

また風力発電については、低周波などの懸念点について継続的に学ぶ機会や学べる組織を設けていただきたいなど、次回の勉強会への課題となるご意見をいただいたところです。

質問 今後の風力発電の意見交換会及び勉強会等の開催予定があるのか伺う。

答 現段階で具体的な日程は決まっておりますませんが、現在、専門的な知見を持ち中立的立場でお話をいただける講師を探しているところであり、詳細が決まり次第、広報等にてお知らせさせていただきます。

質問 風力発電におい

て行政の考えるメリット、デメリットに対する見解を伺う。

答 勉強会の際にメリットとして地球環境、事業、地域の視点からお話をいただき、デメリットについては生活環境や生態系への影響、災害や事業のリスクの視点から、リスクを解消回避する方法等の説明を受け、意見交換を行ってきたところです。

村では住民福祉の向上に資する再生可能エネルギーに取り組みることとしており、その要件を満たすことが村民にとってのメリットであり、村の将来の布石になるものと考えております。

携帯電話の不通話地域解消について

質問 村内の携帯電話の電波状況が悪いところを把握しているのか。また携帯電話基地局、

電波塔の設置を予定しているのか伺う。

答 行政区長からの調査報告に加え、通信事業者が公表している情報により、村内における携帯電話の不通話地域についてエリアマップを作成するなど、電波状況が悪い区域についての把握に努めてきております。

今後の基地局等の設置予定については、現時点では通信事業者からの新たな情報は持っておりませんが、現在、各通信事業者に対して整備見込み予定を照会しているところであり、また、携帯電話の不通話地域解消に向けて通信事業者への要望活動をしてまいりたいと考えております。





花井 茂 議員

動画視聴は
こちらから



質 全村避難前と現在の人口の推移について

答 震災前の平成23年3月1日時点では、6,509人で今年8月1日現在では4,423人と震災以降2,086人の減少となっております。

質問 年齢別の人口構成の推移はどのようになっているのか。

答弁 震災から14年が経過し、住基人口が減少した現在の構成は70代が全体の21%で最も多く次いで60代・50代・40代・30代・20代と続いております。

特に現在は震災前に比べて、50代と20代の構成が減少し、逆に60代と70代の構成が増加していることから、全体的に高齢世代の構成割合が大きくなっている状況です。

移住定住施策の成果と課題について

質問 村ではこれまでに移住定住に繋げるために、住宅支援・就業支援・子育て支援など施策を講じてきたが、それらの成果と課題について伺う。

答弁 移住者については、平成29年度から令和7年7月まで218人となっており、毎年20人前後の方が移住することにより、村内で飲食店や工芸品店をオープンし、村内外の方を巻き込んでのイベントを開催するなど、村の賑わい創出に貢献しているところであります。

また主な課題については住宅の確保問題があり、現在までに被災者や低所得者向けの住宅、移住定住促進住宅の建設を進めてきたところであり、併せて空き家バンクへの登録推

進を進め物件の紹介をしております。

しかしながら、村営住宅の入居条件や空き家物件と移住者との希望条件が折り合わないなど、マッチングが難しいケースもあり改善策を検討しているところです。

村の産業経済の再生と今後について

質問 農業・畜産業の現状と今後の戦略と支援策について。

答弁 水稲作付けについては、令和7年度が297.6ヘクタールで平成29年度の作付け再会当初から9年間で作付面積が33倍になっております。

また畜産における和牛の村内飼養は、再会当初の平成29年度からの9年間で1件あたりの飼養頭数は約17倍となっております。

しては、「いいたての牛を考える会」等によるブランド化への検討、首都圏や全国のシェフ・料理人の方々に飯館村産黒毛和牛を定期的に使用して頂く取り組みの継続的な推進により「飯館牛」ブランドの新興につなげて行きたいと考えております。



花卉につきましては「いいたての花出荷組合」を組織し花卉農家同士の栽培や市場に関する情報共有を積極的に進めてきたことにより花卉農家が目指す個々のブランド化のみならずスターチスやユーカリなどの栽培・収穫・出荷により収益化が可能な品目の栽培推奨にも繋がっております。

再生可能エネルギー導入に伴う経済発展と村への貢献について

質問 再生可能エネルギー導入にあたっての経済発展とそれに伴う村への貢献度、また今後の展開計画について。

答弁 これまでの再生可能エネルギー導入については、復興計画第4版での重点施策として取り組んで参りました。

これらの取り組みから地域貢献策として生み出された寄付金・配当金等については、「北風と太陽基金」として積立、道の駅までい館の運営等に活用してまいりました。

今後の再生エネルギー事業については、風力発電に関する勉強会等の成果を踏まえて「住民福祉の向上に資するもの」について取り組んでまいります。

審議結果

令和7年第6回（9月）定例会では予算案件3件、令和6年度決算認定6件、条例案件6件、その他案件3件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。

- 議案第57号 令和7年度飯館村一般会計補正予算(第3号)について
歳入歳出予算総額にそれぞれ2億4,617万1千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ120億3,123万8千円とする。
- 議案第58号 令和7年度飯館村介護保険特別会計補正予算(第2号)について
歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,380万3千円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億564万5千円とする。
- 議案第59号 令和7年度飯館村簡易水道事業会計補正予算(第2号)について
- 議案第60号 令和6年度飯館村一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第61号 令和6年度飯館村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第62号 令和6年度飯館村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第63号 令和6年度飯館村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第64号 令和6年度飯館村簡易水道事業会計決算認定について
- 議案第65号 令和6年度飯館村農業集落排水事業会計利益の処分及び決算認定について
- 議案第66号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第67号 飯館村税特別措置条例の一部を改正する条例
- 議案第68号 飯館村農林漁業体験実習館設置条例等の一部を改正する条例
- 議案第69号 特定復興産業集積区域における村税の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第70号 飯館村広域的減容化施設影響緩和基金条例を廃止する条例
- 議案第71号 飯館村議会議員及び飯館村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第72号 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 承認第 1号 専決処分の承認について
- 承認第 2号 専決処分の承認について

7/24
~28

村民懇談会を 開催しました

今回は、「いいたて村の道の駅まで
い館生産者の会」と「飯館村商工会役
員」の皆さんと懇談会を開催し様々
な意見をいただきました。

令和7年7月24日

「いいたて村の道の駅
までい館生産者の会」
から6名の皆さんにお
集まりいただき懇談会
を開催いたしました。

生産者の皆さんから
は、現場の課題や今後
の村づくりに向けた貴
重なご意見をいただき
ました。

まず、後継者不足と
新規就農者の減少に強
い危機感が示され、今
後5〜10年で生産者が
いなくなるおそれがあ
るとの声がありました。

また経費・機械代・
燃料費の高騰による赤
字経営の改善も大きな

課題との意見もありま
した。

販売面では、売れ残
り対策や加工・直販の
支援、ふるさと納税を
活用した販路拡大、道
の駅での加工場設置な
ど具体的な提案も寄せ
られました。

また、サルやイノシ
シによる農作物被害、
河川の氾濫など環境面
での対策も早急に必要
だとの切実な声もいた
だきました。

さらには、空きハウ
スの有効活用や、道の
駅のイベント広場活用、
季節ごとの催し、水遊
び場の整備など、観光

や交流を通じた集客促
進の意見もありました。

移住・定住の促進に
は仕事・住まい・学校
など生活基盤の整備が
必要との指摘もあり、
行政と議会が現場の声
に耳を傾け、共に「で
きない理由ではなく、
やるための方法を考え
る」姿勢で取り組むこ
との重要性が確認され
ました。



道の駅までい館内
までいホールにて
懇談

令和7年7月28日

飯館村商工会役員6
名、商工会事務局2名
の皆さんにお集まりい
ただき懇談会を開催い
たしました。

商工会役員の皆さん
からは、燃料・資材の
高騰や事業継続への支
援、観光振興など幅広
い課題について示され、
意見が交わされました。

近年の物価上昇によ
り経費が急増し、村内
事業者は厳しい経営を
強いられており、商工
会からは、村による補
助制度や緊急支援の拡
充、継続的な支援策の
検討を求める声があり
ました。

また、村発注事業に
おける「地元事業者優
先」の方針強化に加え、
「飯館村企業立地補助
金制度」についても意
見が寄せられました。

現行制度は交付要件が
厳しく、地元で長年事
業を続けてきた中小企

業や個人事業者が利用
しにくいとの指摘があ
り、新規進出企業だけ
でなく、既に村で活動
している事業者も積極
的に利用できるよう、
より柔軟で実情に即し
た制度設計への見直し
が強く求められました。

特に、事業規模の小さ
な事業者が使いやすい
仕組みとすることで、
地域内での事業定着や
拡大、雇用維持が促進
されるとの期待が示さ
れました。

さらには、「プレミア
ム付商品券事業」の再
開や規模拡大を求める
意見もあり、物価高騰
や需要減退に対応する
ためには予算の再拡充
が必要との意見も出ま
した。

また、観光振興に関
しては、商工業や宿泊
業と連携し、観光協会
を設立して地域資源の
活用や情報発信を進め
たいとの提案がありま

した。

その他には、地域お
こし協力隊の募集拡大
や、外国人労働者の受
け入れ体制強化なども
話題に上がり、地域経
済の再生に向けた具体
的な提案が多く出され
ました。

議会では、こうした
現場の声を次年度予算
や政策提案に反映し、
事業者が安心して活動
できる環境づくりに努
めてまいります。



商工会館にて懇談

議会の主な動き(7月～9月)

《7月》

1日 町村議会広報研修会

(郡山市)

24日 いいたて村の道の駅
までい館生産者の会
と議会議員の懇談会

28日 商工会役員と議会議員
の懇談会

《8月》

18日 議会運営委員会
・町村議会正副議長・
事務局長研修会

22日 全員協議会
・第6回定例会開会
・各常任委員会
・決算審査特別委員会

26日 第6回定例会一般質問

27日 第6回定例会一般質問
・全員協議会

28日

町村議会広報研修会

(東京都)

29日

決算審査特別委員会

(個別説明)

《9月》

2日

決算審査特別委員会

(総括質疑)

3日

決算審査特別委員会

(総括質疑)

5日

議会運営委員会

・全員協議会
・第6回定例会議案審
議・閉会
・広報編集特別委員会

産業厚生常任委員会

*所管事務調査

(日時) 7月28日

●調査事項

①道の駅「までい館」
について②深谷南手農

地について

●調査目的

道の駅「までい館」
の収支状況等及び深谷
南手農地の現状等につ
いての聞き取り調査及
び現地調査を行い、今
後の諸課題を把握す
る。

●調査内容

所管課担当課長等か
ら聞き取りと意見交換
及び現地確認

●結果

①道の駅「までい館」
について
・ハシドラッグができた
ことによる影響かは
不明だが、セブンイ
レブンの売上額が減
少している。猛暑に
よる来客数の減が要
因だと思われる。

・商品の売れ残りを少
なくするため、週2
回(木・金)の夕方
いちばん館と役場で
野菜等の移動販売を
実施している。また、
近隣の道の駅に切り

花を置いてもらう等、
他の道の駅との連携
も検討している。

②深谷南手農地につ
いて
・「ふるさと再生推進事
業(村単補助)」とし
て振興公社が10.12ha
の農地に水稲栽培及
び花卉栽培を行って
いる。事業には、公
社への維持管理費
374万円と土地の
賃借料404万9、
720円の経費がか
かっている。

●所見

《道の駅「までい館」に
ついて》
道の駅までい館は、
開業してから今年で8
年目となる。飲食コー
ナーを見直すなど店内
のレイアウト変更や、
冷暖房費の経費節減を
図るため天井裏にボー
ドを貼るなど全体的な
施設の改修を検討すべ
きである。

《深谷南手農地について》

景観作物及び花卉栽
培の事業は今年度まで
となっているが、本事業
は費用対効果の面か
ら継続して実施するよ
りも基盤整備事業の予
算があるうちに水田等
に戻して振興公社が管
理すべきである。

編集後記

木々は色づき、冬の
気配が徐々に増し温か
い物が恋しくなる季節
になりました。空気が
乾燥してくるので「手
洗い」や「うがい」を
して風邪の対策を徹底
しようと思います。

去る10月3日には改
選後初の臨時議会があ
り、議長はじめ各常任
委員会等の委員が決ま
りました。

広報委員会のメン
バーも新任議員を迎え、
身近な広報誌になるよ
うに編集してまいりま
すのでよろしく願い
致します。

◀ 広報編集特別委員会のメンバー 前列左から

佐藤 健太 委員長
飯畑 秀夫 副委員長

後列左から

花井 茂 委員
横山 秀人 委員
佐藤 勝見 委員



発行責任者

議長 佐藤 真弘

編集

広報編集特別委員会

委員長 佐藤 健太
副委員長 飯畑 秀夫
委員 花井 茂
委員 横山 秀人
委員 佐藤 勝見